

## 平成29年第2回定例市議会報告

**1 日程** . . . . . 【表紙】

- 6月8日（木）開会
- 12日（月）一般質問 西岡 議員（連合） 浜田 議員（公明）
- 13日（火）一般質問 重村 議員（未来） 原口 議員（自民）
- 14日（水）一般質問 落水 議員（市政ク） 田尻（将） 議員（連合）
- 15日（木）一般質問 光永 議員（自民）
- 16日（金）予算決算委員会（概況説明）、予算決算委員会分科会、部門別常任委員会
- 21日（水）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）
- 23日（金）委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

**2 本会議（一般質問） 質疑要旨** . . . . . 【P 1】

- (1) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進について ( 総合支援課 )
- (2) 特別支援教育について ( 総合支援課 )
- (3) 小・中学校における過大規模校の解消策について ( 学務課 )
- (4) IT・AI時代の行政手法について ( 指導課 )
- (5) 本市の教育政策の執行について ( 教育政策課 )
- ( 教職員課 )
- ( 総合支援課 )
- ( 指導課 )
- (6) 西区の諸問題について ( 教育政策課 )
- (7) 安全・安心のまちづくりについて ( 指導課 )
- (8) 平和について ( 指導課 )
- (9) 郷土の歴史について ( 指導課 )

**3 予算決算委員会分科会 質疑要旨** . . . . . 該当なし**4 教育市民委員会 質疑要旨** 4件 . . . . . 【P 6】**5 予算決算委員会（締めくくり質疑） 質疑要旨** . . . . . 該当なし**6 閉会日（質疑） 質疑要旨** . . . . . 該当なし



## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>（総合支援課）</b></p> <p>子ども一人ひとりを大切にする教育の推進について</p> <p>いじめ、不登校等に係る相談支援体制について、本市の取組状況と今後の拡充についてはいかがか。</p>	<p>本市は、教育大綱の重点的取組のひとつに、「命を大切にする心の教育の充実といじめや不登校への細やかな対応」を掲げ、スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）等の充実を図っている。SSWは、平成28年度に3人を増員し、9人体制とした。SCは、今年度、活動時間を8,700時間に拡充し、全中学校区に配置するとともに、熊本地震の影響によってカウンセリングの必要性が高くなった小学校に、重点校対応SCを配置した。また、昨年7月には、教育相談室に、学校教育コンシェルジュを設置したところ。子どもたちの抱える課題には学校だけでは対応が難しい場合もあるため、教職員を中心として、組織的に対応することが重要である。今後も、それぞれの相談員の活動状況等を的確に把握し、相談支援体制の拡充について検討する。</p>
<p><b>（総合支援課）</b></p> <p>特別支援教育について</p> <p>平成さくら支援学校における開校後の状況、今後の計画及び就職支援の取組について</p>	<p>今年度は1年生22人が入学し、平成31年度には3学年、9学級となる予定である。一般企業や福祉関係事業所等への就労を目指し、関係機関と連携し、支援する。</p>
<p>特別支援学校小・中学部の規模、対象となる児童生徒及び今後のスケジュールについて</p>	<p>小学部は各学年1学級、中学部は各学年2学級、全校で12学級の学校規模を予定しており、知的障がいのある児童生徒を対象としている。今年度は、校舎建設工事の実施設計、藤園中学校旧体育館と共同調理場の解体工事、埋蔵文化財調査を行う。平成30年度には校舎建設工事等に着手し、平成32年4月の開校を予定している。</p>
<p>特別支援教育推進計画に掲げる教諭免許保有率の目標について、現在の状況と今後の達成見込はいかがか。</p>	<p>特別支援学級等担当者の免許保有率について、今年度は42.9%となっており、年々高まっている状況。保有率を高めるため、平成25年度からは、熊本県や熊本大学等と連携し、教育職員免許法認定講習において、最短2年で特別支援学校教諭二種免許を取得できるようにした。平成28年度の認定講習は地震のため中止となったが、目標である平成30年度の保有率50%を目指し、特別支援学校教諭免許の取得を奨励する。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>(学務課)</b></p> <p>小・中学校における過大規模校の解消策について</p> <p>過大規模校の解消に係る考え方はいかがか。</p>	<p>教育委員会では、平成26年6月に「熊本市学校規模適正化基本方針」を策定し、教育環境の整備に取り組んでいる。長期的な視点で、将来推計を注視しながら、まずは、通学区域の見直しや緩衝地区の設定を行う。</p>
<p><b>(指導課)</b></p> <p>IT・AI時代の行政手法について</p> <p>2020年から全国の小中学校で実施されるプログラミング教育について</p>	<p>国は、次期学習指導要領で、プログラミング的思考や情報活用能力を育成するための学習活動を実施するとしている。プログラミング教育はプログラム作成を学ぶことが目的ではなく、各教科等で育まれる思考力を基盤に、論理的思考を身に付けることが重要だと考えている。プログラミング教育の効果的な実施に向けては、全教科で取り組むことが必要であり、全教科の主任を対象とした説明会で、その必要性や育成すべき資質能力等を説明し、研修等の重要性を周知する。今後も、2020年の次期学習指導要領全面実施に向け、効果的な教員研修に取り組み、最善のプログラミング教育が提供できるよう努める。</p>
<p><b>(教育政策課)</b></p> <p>本市の教育政策の執行について</p> <p>教育長の学校訪問について</p>	<p>学校現場には、教職員の過重労働、いじめ、不登校、次期学習指導要領への対応、老朽化対策も含めた環境整備等、様々な課題があり、このような状況を把握することは、大変重要だと認識している。できる限り多くの学校を訪問し、学校現場の状況把握に努める。</p>
<p>新しい発想や政策の提案について</p>	<p>青山社中の理念、熊本市教育大綱の基本理念には、「ひとづくり」という点で共通するものがある。現在、子どもたちを取り巻く環境には様々な課題があり、本市の子どもたちが、これからの社会を自らの力で切り拓いていく大人に成長できるよう尽くすことが教育委員会の責務である。今後、本市の実態を踏まえた教育施策を推進するとともに、必要があれば文部科学省への政策提案など、全国への発信も行いたい。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>(教職員課)</b></p> <p>本市の教育政策の執行について</p> <p>小中学校における教職員の過重労働について</p>	<p>学校現場の多忙化により、教員が子どもと向き合う時間が不足していることは大きな課題である。その解消を図るためには教員が担うべき役割に専念できる環境を確保することが重要であり、校務支援システムを導入する等、業務の効率化を図る。</p>
<p><b>(総合支援課)</b></p> <p>本市の教育政策の執行について</p> <p>心のアンケートの結果に対する所感について</p>	<p>本市では、いじめのない学校づくりに取り組むため、毎年、「心のアンケート」を実施している。平成28年度の調査結果では、「今の学年になっていじめられたことがあるか」という問いに「ある」と答えた児童生徒は全体の12.7%だったが、その後、これらのいじめについて確認したところ、ほぼ解消したことがわかっている。今後も、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努め、いじめの根絶に向けて、引き続き取り組む。</p>
<p><b>(指導課)</b></p> <p>本市の教育政策の執行について</p> <p>次期学習指導要領に基づく抱負と方針について</p>	<p>今回の改訂では、子どもたちに必要な資質や能力は何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」が重視されており、新しい時代に必要な資質・能力の育成が求められている。そのため、次期学習指導要領の核となる「主体的・対話的で深い学び」を研究し、その内容に則した授業の実施に向けて取り組む。</p>
<p><b>(教育政策課)</b></p> <p>西区の諸問題について</p> <p>松尾3小学校の閉校に伴う教室の利活用について</p>	<p>閉校した松尾3小学校の利活用については、地域の意見を伺いながら、関係課と検討を行っている。議員ご提案の埋蔵文化財の展示・貯蔵施設、民間企業への貸し出し、教育・スポーツ団体等の合宿施設等は、全国的にも、地域活性化につながっている好例が多く見受けられる。地域の意向を最優先に尊重し、全国の事例等を参考にしながら、地域の特性や立地条件等を踏まえた利活用を検討する。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>(指導課)</b></p> <p>安全・安心のまちづくりについて</p> <p>小中学校における防災教育への取組について</p>	<p>本市の防災教育は、各学校単位で、地域の特性を意識した防災訓練等を中心に実施している。実施にあたっては、学校ごとに「防災教育年間指導計画」を作成し、実践的に取り組んでいる。防災教育を通して、子ども一人ひとりが災害等を正しく理解し、自ら考え、安全を確保する行動ができるよう、防災意識の向上に努める。また、熊本地震を踏まえ、今年度から、4月を「熊本市立学校防災月間」と位置付け、全ての学校で、地震を想定した避難訓練や防災・安全に関する全校集会を実施することとした。さらに、地震を教訓とした防災教育用副読本を来年3月までに作成し、各学校に配備する予定としている。今後も、関連教科や総合的な学習の時間、学級活動等、教育課程全体を通し、地域との連携を意識した防災教育に取り組み、自らの命を守り、安全・安心な社会づくりに貢献できる子どもの育成に努める。</p>
<p><b>(指導課)</b></p> <p>平和について</p> <p>小中学校における平和教育の現状について</p>	<p>小学校では、国語科で、戦争や原爆に関する教材を用いて、平和を大切にする心の育成、社会科では、小学校6年生で「戦争と人々の暮らし」、「平和で豊かな暮らしを目指して」を教材に、平和を願い、求める心や国際平和の精神を学んでいる。また、中学校では、社会科の歴史的分野で、「二度の世界大戦と日本」、「現代の日本と世界」の教材を用いて、日本が戦争に向かった過程や民主化、国際社会への復帰などを学び、公民的分野では、「個人の尊重と日本国憲法」、「地球社会と私たち」の教材を基に平和主義の意義や国際社会における貢献、協調・協力を学んでいる。さらに特別活動として、学校行事や国民の祝日などをテーマに平和の重要性を学ぶとともに、修学旅行では全小学校が長崎を、一部の中学校では広島や沖縄を訪問し、現地での体験学習や被爆体験談などを通じて平和の尊さを学んでいる。今後も、一人ひとりの生命と人権尊重を基本に、全ての教育活動を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを理解させ、平和を希求する心や態度を育む教育の実践に努める。</p>
<p>米国における平和教育について</p>	<p>日本の平和教育は、戦争の歴史や憲法の平和主義を中心として取り組まれているが、米国では、日本のような全国共通の学習指導要領や教科書検定制度はなく、平和教育に対する考え方も様々である。米国は、「生存・自由・幸福追求の権利」を理念に、イギリスとの独立戦争に勝利し、建国した歴史があり、米国の理念としての平和とは、「生存・自由・幸福追求の権利」が順守できている状態をいい、これを阻害する要因があれば排除してでも実現すべきものとの考えが根底にあるのではないかと思われる。特に2001年は、米国で「9.11同時多発テロ」が発生し、そのような考えが顕著に表れた時代であった、という印象を持っている。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>郷土の歴史について</p> <p>学校教育における本市施設の活用の現状について</p>	<p>本市には、熊本城をはじめ多くの歴史文化施設があり、教科で学習した内容をさらに体験的に学び、また教科書にない資料等で発展的に学ぶなど、郷土の歴史を学習する場として、大変重要である。湧々座については、平成26年度は56校、2,455人、平成27年度は68校、3,228人の市内小中学校が体験活動を行ったものの、平成28年度は、地震の影響で8月まで休館していたため、19校、612人の利用であった。また、田原坂西南戦争資料館については、平成28年度は609名の市内の小中学生が利用している。今後も機会を通じて各学校に紹介するなど、活用を促していく。</p>

## 4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>(教育政策課)</b></p> <p>植木小学校用務員宿舎の使用について</p> <p>民間児童育成クラブの施設として使用可能か。</p>	<p>植木小学校用務員宿舎は、旧植木町との合併前に建設されているため、民間児童育成クラブとして安全に利用できるか調査している。</p>
<p><b>(健康教育課)</b></p> <p>市立中学校女子生徒の負傷事故に係る訴えの提起について</p> <p>国家賠償法と民法に基づく訴えとのことだが、どのような内容か。</p>	<p>国家賠償法第1条1項に基づく公務員の故意・過失に関する訴えと、民法第709条及び714条に基づく加害生徒とその保護者の不法行為に関する訴えである。本件は、中学校の保健体育の授業中に起きた事故である。体育館で行われていた座学中、加害男子生徒が、筆箱に入れていたヘラを他の男子生徒に投げたところ、被害女子生徒の目に当たり負傷した。学校管理下での事故であることから、学校に何らかの責任はあると思われるが、防げるものだったかどうかポイントとなる。</p>
<p>被害者側の求めに対し、加害者側が納得しなかったということだが、学校に対する不信感はないのか。</p>	<p>学校に対する不信感については聞き及んでいない。</p>
<p><b>(教育政策課)</b></p> <p>総合ビジネス専門学校の見直しについて</p> <p>これまでの取組と今後の方向性はいかがか。</p>	<p>これまで行財政改革の一環として、授業料やカリキュラムの見直しを行ってきた。産業構造や就職状況が変化する中、企業のニーズに応え、我が国の産業を担い、牽引していく専門職業人の養成を行う。ビジネス専門学校は、職業能力の育成を目指した実学の学校としての役割を担い、学校の自由度の高さと質を保障していくとともに、生涯学習として、多様な学びの場を提供する。</p>